

別府市における埋蔵文化財 発掘調査のあゆみと遺跡保存

― 北石垣所在の遺跡を中心に ―

非会員 永野康洋

1. 遺跡の意味

別府市教育委員会が平成四年に発行した「別府市の文化財と保護樹」に附している『別府市文化財分布図』（筆者が編集したのであるが……）によると、大字北石垣に所在する遺跡には、北石垣遺跡、円通寺遺跡、諏訪本遺跡、春木芳元遺跡、鬼の岩屋古墳及び実相寺古墳群があり、これらの遺跡は弥生時代から古墳時代にかけてのものが主となっている。

では、一般にいう遺跡とはどう解釈すればよいのだろうか。文化財行政では遺跡には大きく二つの意味がある。一つは、過去の人々の生活の跡が残された場所、すなわち住居跡や古墳などである。二つめは、歴史的な大事件などがあった場所のことで、○○合戦地などがこれにあたる。よく遺跡の発掘調査をするというと、「恐竜の骨は出るかえ？」という人がい

るが、これは遺跡ではない。ただし、住居跡から恐竜の骨が出てくるとなれば、古代人が恐竜を飼っていた、あるいは食していたということになり、これは遺跡を構成する一要素になるのである。しかし、約六五〇〇万年前に絶滅した恐竜が、たかだか数万年の歴史しか持たない人類と接点があったとすると、これの方が遺跡などという範疇を超えた大発見である。

さて、これとは別に遺跡の認識度、整備度によって取り扱いが異なる場合がある。少し難しい言い方であるが、ある遺跡のほぼすべて、あるいは一部ではあるがその遺跡の性格を知るのに十分な調査がなされ、かつ整備され、一般に公開できるようになっていいるものがある。この場合は誰でもが遺跡の範囲や性格、特徴などを知ることができる。さらに史跡指定されていれば、十分な保護策が講じられることとなる。十分に整備されていないが、鬼の岩屋古墳などがこれである。これに対し、遺跡があるのはわかっているが、内容が十分に知られていないものがある。冒頭に述べた北石垣、円通寺、諏訪本、春木芳元などの遺跡がそれにあたり、法律上「埋蔵文化財を包蔵している土地」として周知されている土地。」といい、略して「周知の埋蔵文化財包蔵地」あるいは「周知の遺跡」と称している。

これらの遺跡内で土木工事を行う場合は、事前の発掘調査等を実施しなければならない。市町村で実施されている発掘調査のほとんどがこれである。調査は通常、確認（試掘）調査で遺跡の存在の有無、性格、範囲などを把握し、本調査を実施するかなどの方針を決定する。もちろん当然これらを判断、決定するには、考古学の知識と経験を有する者が行うことはもちろんである。なお、これらの遺跡の範囲は、過去の調査状況、遺物の採集などを元に地形等を勘案しながら市町村教育委員会が定めている。

遺跡の名称は、古墳や官衙など固有名詞を使用する場合以外は、通常小字名を付けることが慣例となっている。したがって、名称だけでおおよその位置を知ることができるようになっていいる。しかし、こういったことが慣例化する以前には、あいまいな名称を付けていることもある。春木芳元遺跡がそれで、平成三年以前は、実相寺遺跡と称されていた。ところが実相寺という地名は、町内会にはあるものの小字では存在しない。あるのは実相寺山という小字だけである。しかも「実相寺古代遺跡公園」としばしば混同されることがある。この名称を付けたいきさつを当時の文化財の先生に聞いたことがあるが、一般に知られていたこの地域の呼び名を、字図など

を見ないで付けてしまったとのことであった。それによって大きな弊害はないので特に問題視することはないが、大分県遺跡分布図を作成したときに、春木芳元遺跡に変更したのである。これは遺跡自体が広範囲にわたったため、その中心地の字芳元の前に、わかりやすくするために一般に使用される春木の地名を付けたものである。

2. 北石垣の遺跡群

はじめから話がそれってしまったが、以下、これらの遺跡の性格を簡単に見てみたい。

(1) 北石垣遺跡

北石垣遺跡は、上人南町から中須賀本町にかけての地域で、平成十年度に開発に伴いその一部が発掘調査された。その結果、弥生時代後期から平安時代初期にかけての遺物が数多く出土した。現在まで遺物の整理及び調査報告書は発行されていないが、トレンチ二箇所から出土した遺物はコンテナ十数箱に及んでいる。複合口縁に櫛描きの波状文を描いた安国寺式とよばれる弥生土器や須恵器、土師器に混じって、滑石製の紡錘車やミニチュア土器、それに奈良時代の緑釉陶器の破片も出土している。地中はおそらく春木川の氾濫の影響を受

けたと思われる礫や岩が混入しており、さらにトレンチのみの調査であったこともあり、明確な遺構は確認されていない。

◆緑釉陶器と速見郡

ここで注目されるのは、緑釉陶器片の出土である。緑釉とは釉薬（うわぐすり）のひとつで、鉛の酸化により鮮やかな緑色を呈することからこうよばれている。もともと日本の土器は縄文・弥生土器、それとその系譜を引く土師器などのいわゆる素焼きの土器である。そこに朝鮮半島から導入された須恵器が五世紀に登場する。その後、奈良時代になり、緑釉や三彩などが生産されるようになった。この技術は基本的に中国から朝鮮半島を経由して入ってきたもので、ある程度の専門知識集団がいるか、生産地と流通がなければならぬ。このことから奈良時代にはこのあたりに有力な権力者がいたことが推測される。そこで速見郡衙がこのあたりにあったのではないかと考えられるのである。『豊後国風土記』速見条には「竈門山 郡の西北の方に在り」とある。竈門山とは言うまでもなく八幡竈門神社が鎮座する後方の山のことであるが、これが、竈門山が郡の地域の中で西北に位置するののか、あるいは郡衙の西北方向に竈門山があるのかはわからないが、速見郡の区域が現在の別府市、日出町、杵築市の一部である

ことを考慮すると、後者の可能性もある。そうすると、位置的に北石垣遺跡あたりに速見郡衙があったとしても、なんら不思議ではないのである。

まわりくどく書いたが、要するに別府地域において緑釉が見つかったということは、官衙などの施設がこの付近にあった可能性を示す資料の一つになりはしないだろうか、ということである。

(2) 円通寺遺跡

◆調査開始とその成果

北石垣遺跡に隣接するように円通寺遺跡がある。現在の別府大学を中心とした地域である。現在は通称旧国道で分断されているので、別の遺跡とされているが、本来この二つの遺跡は本来一つの遺跡であったかもしれない。以前から遺跡の存在は周知されていたが、本格的な発掘調査は行われていなかった。平成九年に別府大学校地内で校舎の新築工事が行われた際、当該地が周知遺跡であったため、当時社会教育課の担当であった筆者が基礎掘りの段階で見に行ったところ、多くの弥生土器や竪穴住居跡が確認された。さっそく別府大学と協議を行い、事前に埋蔵文化財の発掘調査が必要なこと、同大学には文化財学科があり、学生に生きた教材を提供でき

ることなどを説明し本調査を実施することとなった。文化財保護法上、土木工事に伴う発掘調査は教育委員会ではできないが、そのときは大学の特殊性を考慮し学術調査として調査を実施することにした。ちょうど福岡市教育委員会において発掘調査の最前線で活躍しておられた下村先生が同大学に迎えられたときであり、発掘担当者として調査のすべてをお任せすることとなった。別府市教育委員会としては学術調査であっても調査を把握しなければならぬため、毎日発掘現場に赴き下村先生から状況について説明を受けた。この発掘調査での主な成果は、鉄製の複式ヤスをはじめとする多くの鉄器が出土したことであった。ヤスとは返しのついた銚のようなもので、木の棒などにくくりつけ、魚などを獲る道具である。これが住居跡から出土することはまれである。

別府大学では、この後校地内の土木工事ではすべて発掘調査を行っており、その発掘件数は平成十七年度末までに六次におよんでいる。その中の第四次調査では、速見郡域では現在まで唯一と思われる青銅鏡も出土している。径約十センチメートルのこの鏡は内行花文鏡とよばれる形態で、仿製鏡と考えられている。

諏訪本遺跡は、中須賀の八幡石垣神社の付近であるが、現

在では北石垣遺跡の一部として取り扱っている。

(3) 春木芳元遺跡

◆遺跡の発見と賀川氏・鈴木氏の功績

さて、冒頭に少し述べた春木芳元遺跡のことを述べよう。

この遺跡の最初の発見は昭和二十年代後半に遡る。昭和二十五年に別府国際観光温泉文化都市建設法が制定され、それに基づき国際観光道路の建設にとりかかった。長い間九州横断道路として親しまれてきたこの道路の、観光港基点から堀田交差点までが国際観光道路である。昭和二十六年に始まった工事は観光港から春木の旧国道と交差するところまでが第一期工事、現在の春木薬局交差点までが二期工事、春木川までが三・四期工事として実施された。遺跡がはじめて発見されたのは昭和二十八年七月、第二期工事の際であった。発見したのは当時変電所の所長をしていた鈴木榮氏であった。鈴木氏は重機で掘削された土の間に土器の欠片や石器、それに竪穴住居址とおぼしき遺構、さらには自然石による石槨状の施設に埋蔵された甕棺などを発見した。鈴木氏は毎日工事現場に出かけ、遺物の採集と甕棺墓の実測などの記録をとり続けた。しかしながら第二期工事においては遺跡のすべては破壊されてしまった。第三・四期においても遺物を採集し続ける

鈴木氏に対し、工事現場の作業員も好意的で、遺物を見つけ
ては鈴木氏に届けることもあったといわれる。しかしそれが
遺跡の保存につながることもなく、次々に遺構が破壊され
ていったが、ついに昭和三十一年三月二十日、文化財保護委
員会（元文化庁）の許可が下り、別府女子大学（別府大学の
前身）の賀川光夫氏（故人）と、別府市教育委員会、別府市
文化財保存会の共同で五日間という短期の発掘調査が行われ
た。

この調査は土木工事に伴う調査としては、大分県下ではじ
めて行われた本格的な調査であったといわれている。調査の
結果、住居址が十四基確認されたが、そのうち十二基はほと
んど破壊されており、かろうじて復元できるのは二基だけだ
であった。甕棺は四点確認されたが、調査時点においてすべて
取り上げられており、その中で石槨状の施設に埋葬された甕
棺が鈴木氏により実測されているのが唯一の記録である。遺
物としては、西平式の縄文土器、安国寺式を主とする弥生土
器（甕、壺、椀）が検出されている。また、調査以前に鈴木
氏が縄文土器片百五十点、石器十九点、剥片約三百点を採集
したとされているが、その詳細は報告されていない。報告書
はガリ版刷りで市教育委員会に保管されているが、残念なが

ら遺物は散逸して教育委員会には残っていない。現行法にお
いては発掘した遺物は拾得物（落し物）と同様に取り扱われ、
事務処理上遺物が散逸することはないが、法令の遵守意識が
低かった時期にはこういったこともままあったのである。

こういった事情から遺跡の性格を推察するには、賀川氏
の報告書に頼らざるを得ない。昭和三十二年にはこの調査の
成果を元に、弥生時代の住居二棟を復元した。一棟は竪穴式
住居で、もう一棟は平地式住居である。平面プランは調査に
おける柱穴を参考にしているが、上部の形態はもちろん推定
復元である。また、竪穴式と平地式についてであるが、通常
の土木工事では壁面の残存部分や遺構面も関係なく掘削する
こととなるので、本来の形態がわかりにくい場合がある。し
たがって、竪穴式、平地式が確実であるとは言えない点もあ
る。調査が目的の場合は、住居跡などが存在する前提で掘削
するので、こういうことは起り得ないのである。この復元住
居は昭和五十四年に老朽化のため建て替えられた。さらに、
平成四・五年にも再度建て替えられた。このときには、棟持
柱などすべての木材に防腐加工を施し、地中部分もコンクリー
トを注入した土管を基礎とし構造上の耐久度を高めた。した
がって、屋根を葺いている茅だけをとり替えれば長期間使用

できるように設計されている。最近、屋根だけを見て老朽化しているとの話がまた出てきているが、教育委員会は予算面を考慮して修復しない方針のようであるだけでなく、解体の話も出てきているようだ。前述のように屋根の葺き替えだけでなく費用的にも安価であると思われるのに残念である。

この復元住居には、埋蔵文化財不遇の時代にあって、賀川光夫氏、鈴木栄氏、藤内喜六氏などの努力と文化財に対する思いによって現在に至っているものである。われわれはもつとこれら大先輩の業績を称え、その精神を引き継ぐべきではないかと思う。

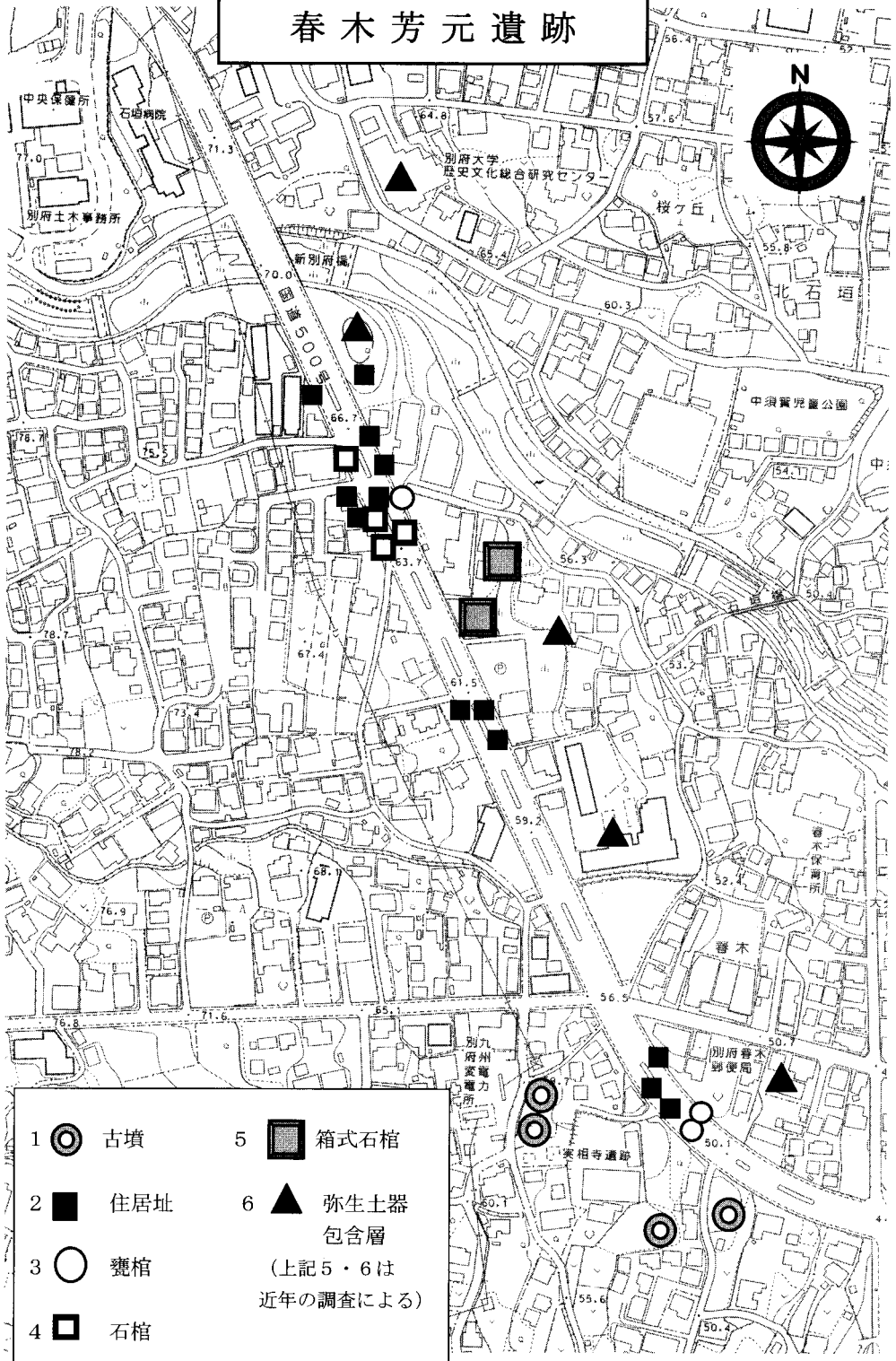
なお、賀川先生が調査された位置図と、今回及び近年発掘調査した地点を作図したので、念のため参照していただきたい。

◆箱式石棺の発見

平成十八年二月、九州横断道路沿いの春木川と交差する二百メートルほど南で、古墳時代の箱式石棺が出土した。筆者がこの調査を担当したのであるが、対象地は横断道路から数メートルしか離れておらず、しかも上部（表面に近い部分）は削平されていたため、包含層（遺物が入っている層。別府市の場合、火山灰が黒く変色した層が多い。）が残存して

いるくらいと予想していた。確認用のトレンチを重機により掘削したところ、案の定、包含層が残存しており、須恵器、弥生土器などが出土した。表土のすぐ下からは三和土で作られたと思われる箱状の施設があり、これにより包含層も攪乱されていると推察された。ところがである。これがなんと箱式石棺だったのである。三和土と思っていたのは、火山性の白っぽい凝灰岩であった。さらに、四十メートルほど北でも一基小型の箱式石棺が出土した。とりあえず最初に出土した方を一号、小型の方を二号と呼ぶことにする。箱式石棺とは平板状の石を組み合わせ、箱状の空間をつくりだした埋葬施設のことである。ここで少し古墳の埋葬施設について整理してみたい。まず古墳の定義であるが、以前は高塚式（土を高く盛った）の墳墓を古墳といい、古墳が出現した時期を古墳時代としていた。しかし、発掘調査による新しい発見があり、弥生時代にも方形周溝墓や方形台状墓などかなり大きな規模で盛土したものがあることが判明すると、この定義も揺らいでくる。現在では前方後円墳という画一的な墳墓形態の出現を古墳（時代）ととらえる見方が一般的である。

春木芳元遺跡



- | | | | |
|---|--|------------------|--|
| 1 | | 5 | |
| 2 | | 6 | |
| 3 | | (上記5・6は近年の調査による) | |
| 4 | | | |

◆古墳時代の時代観

古墳時代は大きく三段階に区分される。初期古墳が出現する前期（三世紀末〜四世紀末）、大山古墳などに代表される巨大古墳の中期（五世紀）、巨大な横穴式石室と群集墳の後期（六世紀〜）である。埋葬施設は、概ね竪穴式から横穴式へと変化していく。

箱式石棺はもともと弥生時代から続く墓制で、比較的早い時期の古墳の主体部であることが多い。そして同じ石棺でも割竹型、舟型、長持型、家型とはその性格が異なる。他の石棺が石室内部に安置され二重の空間を持つのに対し、箱式は直接埋められるために一つの空間しか持たない。似たような埋蔵施設に石屋形や石障があるが、これも性格的には他の石棺と同じである。

これまでの別府市内の箱式石棺はいずれも弥生時代のもので、朝見神社の背後地と、べっぶアリーナの北側の現在駐車場となつてるところ（青山町）の二ヶ所から出土している。朝見のそれは昭和二十年代に出土したと伝えられ、現在別府市美術館に展示されている。鉄平石といわれる板状節理による平たい安山岩を組み合わせたもので、内部に朱が施されている。青山町のそれは、昭和四十一年のホテル建設の際に地

表下約五メートルから発見され、別府大学の後藤重巳教授により調査がなされ、その後埋め戻された。

◆箱式石棺の概要と遺物

そこで今回出土した箱式石棺であるが、一号石棺は、外寸二百四十×百センチで、長辺に二枚、短辺に一枚の厚さ七センチほどの板石で構築され、高さは約八十センチである。板石はやや台形状で短辺を上に行っているため十〜十五度ほど内傾しており、強度的な安定を図っている。蓋石は残存していないが、加工された板石の欠片が出土しており、本来は当然有蓋石棺であった。板石は凝灰岩質できわめて軟く加工が容易でノミ痕がはっきりとのこされている。石材の産地は確認していない。周辺からは小規模な周溝が確認され、さらに周辺や石棺内から出土した須恵器の形式から推察すると、五世紀中葉に営まれた径約六メートルの古墳の主体部と考えられる。石棺は長軸方向にほぼ真東を向いており、内部には厚くベンガラが施されていた。東壁側に粘土が敷き詰められており、被葬者の枕と考えるのに無理はないであろう。ここを枕として遺体が安置されているとすると、ちょうど胸の部分の床面に剣と刀が副葬されていた。当時は剣と刀を抱え込むように安置されたのであろう。別府市域においては、浜脇金比

羅山横穴墓で刀の残片が確認されているが、ほぼ完形でしかも良好な状態で出土したのははじめてである。他に鉄斧、鉄鏃、刀子、耳環なども出土したが、石棺内の埋土中に浮いた状態で出土したため、石棺の副葬品かは判明していない。現在これらを別府大学文化財研究所に保存処理を依頼しており、詳細についてはいずれ公表されるものと思われる。

二号石棺は、外寸百二十×九十センチで一号のほぼ二分の一の大きさである。一見小児用と思われるが、台形状の板石が長辺を上にしており、組み合わせかたも粗雑に感じることから、もしかすると、急造の大人用の可能性も考えられ、その場合は屈葬されていたであろう。床面は十〜二十センチほどの自然石を敷き詰めているが、東壁側の頭部があったと思われる位置だけ石が抜かれている。これが自然に抜けたものか人為的なものかは判断できなかった。石棺内部からは坏、坏蓋などが検出された。石棺蓋は一号と同様に残存していなかった。

今回は四箇所のトレンチから二基の石棺が出土するという高い確率での発見であり、また土層の切り合いや以前近所から勾玉が出土したという近隣の方の話などを考慮すると、この地域にはまだ未発見の古墳が残っている可能性がある。今



1号石棺 付近全景



1号石棺 完掘状況



1号石棺内刀剣出土状況

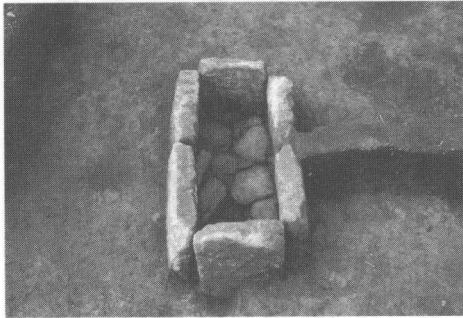
回の発掘調査は土木工事自体が埋土工事であり遺跡自体は保存されるため本調査には至らなかったが、二基の石棺については別府大学文化財研究センターの協力を得て実測し、近くの実相寺古代遺跡公園内に仮移設した。しかし、現在まで正式な移設場所も決まらず、石棺内や周辺の石もそのまま放置されているのは残念である。

3. 発掘調査と今後の遺跡保存

さて、今回の箱式石棺の発見をどうとらえたらよいのだろうか。別府市域における古墳は現在確認されているのは、鬼



2号石棺 付近全景



2号石棺 完掘状況



石棺移設作業①



石棺移設作業②

の岩屋古墳一号墳・同二号墳・太郎塚・次郎塚・鷹塚・天神畑古墳の六基だけで、いずれも北石垣地域に所在している。しかもすべて六世紀後半から末にかけて造営されたと考えられている。鬼の岩屋古墳一号墳・同二号墳・天神畑古墳の主体部は横穴石室である。鷹塚は近隣住民の証言、太郎塚・次郎塚は露出している岩の状況から判断して横穴石室墳と考えられる。これらのことから同一の首長などの権力の支配下にあった可能性が高い。また、鬼の岩屋は豊後国風土記や日本書紀景行天皇記に記される青・白の土蜘蛛の墳墓ではなく、それを景行天皇とともに駆逐した速津姫の墓ではないか、そ

れは海部の民ではないか、という見方も近年されている。

今回の箱式石棺は時期も一世紀以上の差があり、埋葬形態もまったく異なっているが、これは箱式石棺の時代から、横穴石室の時代へと移行していったというのが無理のない見方である。今までの別府市域の遺跡は、古墳に關して言えば後期古墳ばかりであり、前期、中期は見つかっていない。前期の遺物もあるため単に古墳を造営するだけの有力者がいなかったと思われるが、中期の古墳（跡）が見つかったことは、古墳時代の推移がスムーズに進んだことが説明できるのではないか。言いかえれば、別府市の古墳時代の様相の一場面が明らかになりそうなのである。

また、野次馬的見方をすれば、箱式石棺を造営した支配者と横穴石室墳を築造した支配者は別で、後者が前者を征服したという考えもまったくできないわけではない。墳丘のわりに大きく、しっかりした石棺の被葬者がどういう支配者であったのか、海部なのか、それともそれ以前にこの地を支配した別の系譜の一族なのかを検証していくことも、歴史研究の面白さの一つである。いずれにせよ今後の発掘調査の成果を大いに期待したい。

今まで別府市域における縄文、弥生、古墳の遺跡はたいし

たことはないといわれてきた。確かに宇佐、日田、大分などの遺跡に比較すると、その数、規模において見劣りがするたぬ、文化財施策はなおざりにされてきた感がある。筆者もどこかでそういう気持ちを持っていたのか、別府の文化財の柱は近代以降の建築物にあると考え、近代化遺産の発掘に精を出していた。最近では多くの人が近代化遺産の重要性に気づき、保護を訴えることをよく見かける。これは文化財保護の立場から考えて望ましい傾向であると思う。

しかし、今回文化財行政を離れて、ふと足元を見つめなおすと思うことがある。文化とは地域性がある。大量の土器ではなく、たとえ一片のかけらであっても、それがその地域の人々の歴史を物語るものであれば、それは重要な意味を持つ。他の地域と比較し見劣りするものであっても、その地域の文化をあらわすものであれば、われわれはそれを大切にしていかなければならない。地面の中に埋蔵されている文化財があれば、それをどう保存・活用していかなければならないのか、もういちど考えてみる時期にきているであろう。今回の発掘の成果が、今自分が生まれた土地の文化をどう守っていくのかの、皆に問いかける一つの契機になるのではないだろうか。